

大阪市西淀川区における環境対策

平成 25 年 12 月 4 日

国土交通省近畿地方整備局
阪神高速道路株式会社

目 次

1. 沿道環境の改善	1
1. 1 交差点改良	1
1. 2 案内標識の設置	4
1. 3 佃地区の車線数削減	5
1. 4 バス停留所の休憩施設と自転車道の整備	6
1. 5 植樹帯の設置	8
1. 6 低騒音舗装の敷設等	9
1. 7 美装化等の景観整備	14
1. 8 沿道法を活用した街づくり支援	16
1. 9 関係機関との連携	17
2. 新しい施策への取り組み	18
2. 1 光触媒による大気浄化に関する取り組み	18
2. 2 高活性炭素繊維による大気浄化に関する取り組み	20
2. 3 新たな二酸化窒素浄化（低減）技術の試行	21
2. 4 大気汚染等の状況把握	23
3. その他の環境対策	31
3. 1 環境ロードプライシング	31
3. 2 5号湾岸線への迂回促進のためのNO ₂ 濃度を公開	36
3. 3 5号湾岸線への迂回の協力要請	38
3. 4 5号湾岸線への迂回案内	39
3. 5 その他の環境改善施策	40
4. 参 考	41
和解条項	41

1. 沿道環境の改善

1. 1 交差点改良

<経緯>

「渋滞ポイント」となっている『国道2号歌島橋交差点』において、沿道環境の改善を図るとともに、歩行者・自転車と自動車による交通事故の減少と交通渋滞の緩和に資する「地下横断歩道の設置」、「交差点改良」を平成10年度から実施しており、平成17年8月に国道2号より北側の地下歩道部分（Ⅰ期工事）の供用を開始、平成21年4月にⅡ期工事の完成に伴い、全方向への横断が可能な地下歩道が完成供用しています。引き続き平成22年3月には、交差点内の歩道及び植栽工事が完成しました。

平成21年4月の利用開始より、地下横断歩道利用者への適切で分かりやすい案内表示・内容の充実に努め、案内表示を追加、地下歩道マップの配布を行いました。また自転車利用者への注意喚起等を行い、より安全で快適な地下歩道としてきました。

また、Ⅱ期工事部分完成後の交差点改良事業の整備効果として、交差点交通量、交通渋滞長、交差点への流入・流出人数や地下横断歩道利用者数などの調査を実施、さらに近隣住民・地下歩道利用者へのアンケート調査を実施しました。

<今後の方針>

今後も引き続き、皆様方のご協力を仰ぎながら、「より安全で、快適な交差点・地下歩道」の維持に努めていきます。

(位置図)





歌島橋交差点



地下横断歩道内の状況

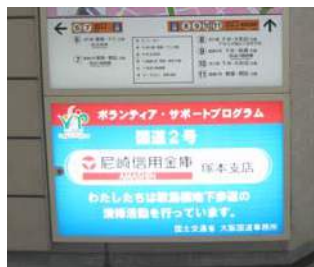
より安全で快適な地下歩道にするための取り組み：



地下歩道における自転車走行に関する啓発活動



歌島橋交差点周辺及び地下歩道の清掃

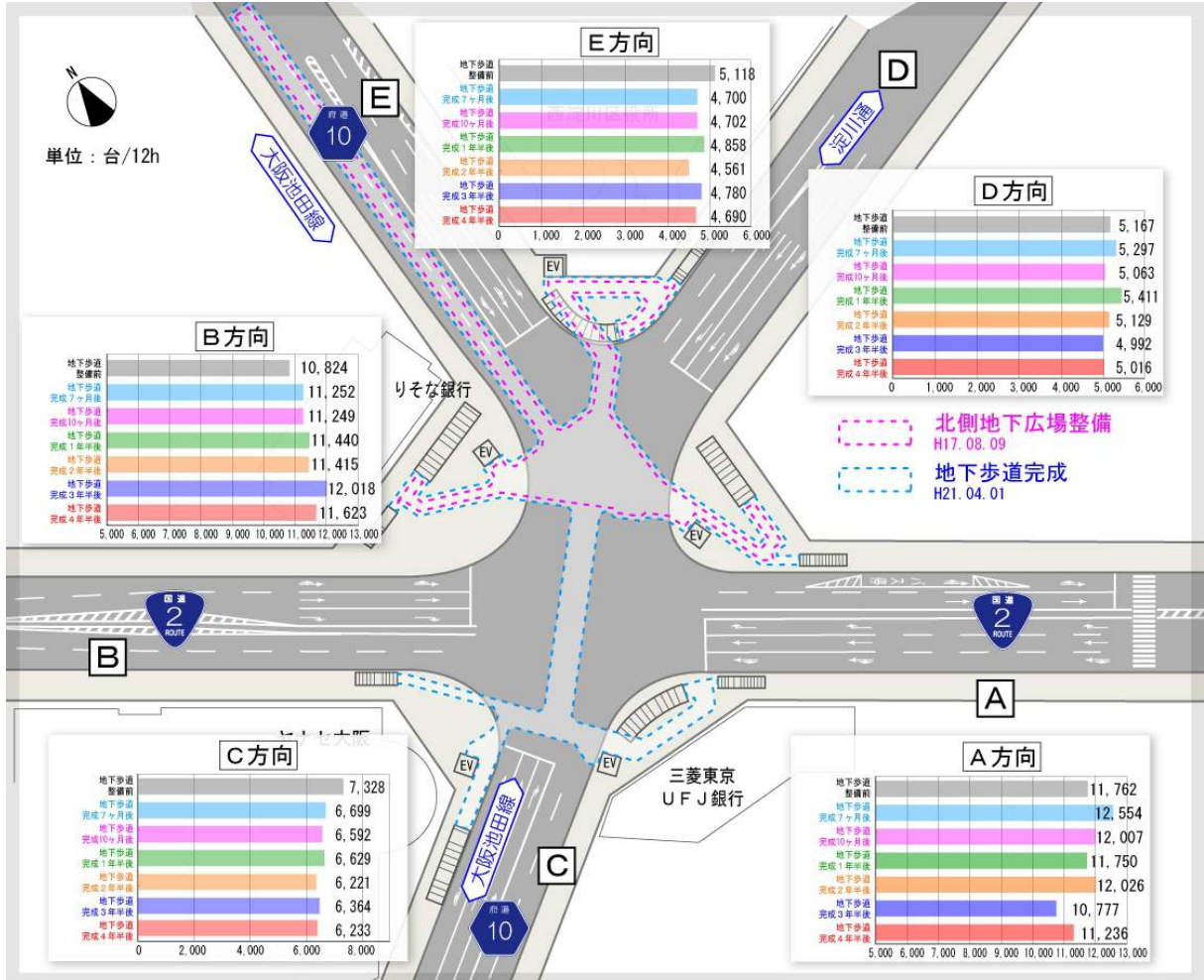


歌島橋交差地下歩道における清掃ボランティア団体

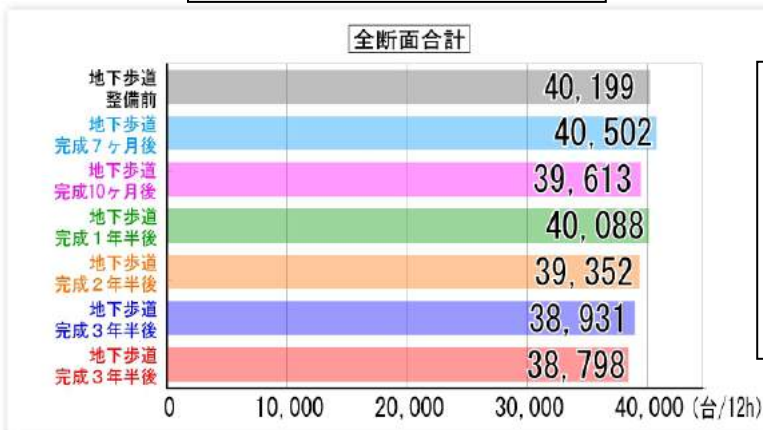
<国道2号歌島橋交差点の交通量推移>

国道2号歌島橋交差点の交差点全体の交通量は、概ね横ばいあるいは減少傾向にあります。

自動車交通量の推移（台/昼12h） ※7:00~19:00



交差点全体の交通量
A+B+C+D+Eの合計

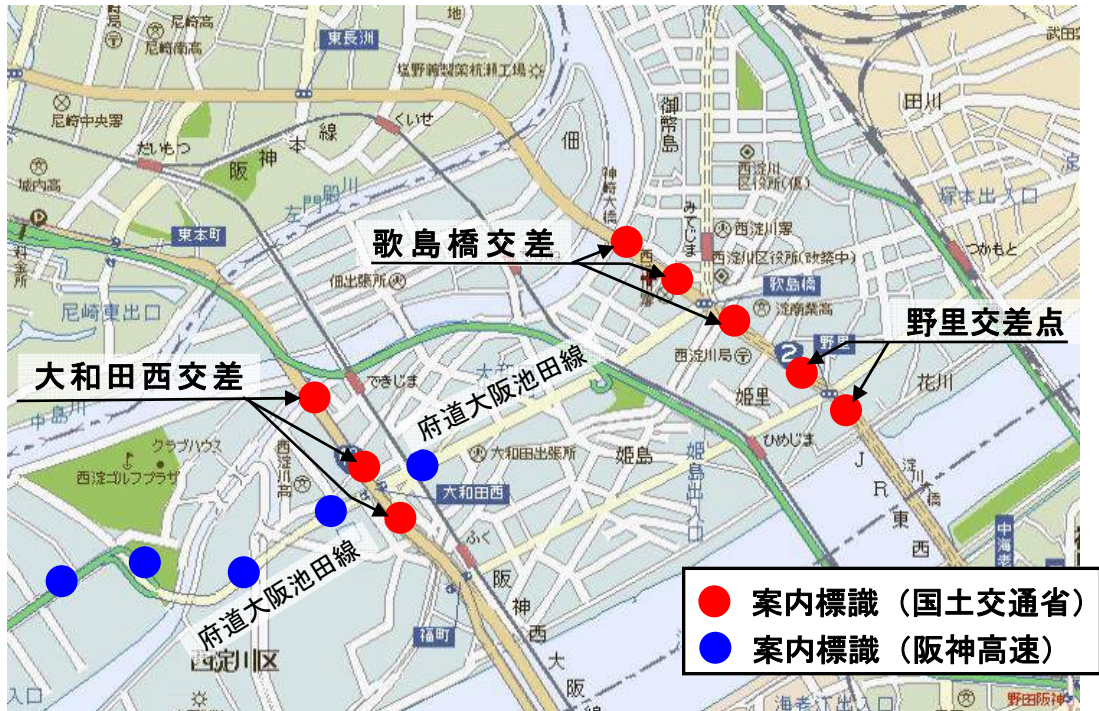


- 地下歩道整備前： H16. 12. 14
- 地下歩道完成7ヵ月後： H21. 10. 29
- 地下歩道完成10ヵ月後： H22. 1. 26
- 地下歩道完成1年半後： H22. 9. 29
- 地下歩道完成2年半後： H23. 9. 27
- 地下歩道完成3年半後： H24. 9. 26
- 地下歩道完成4年半後： H25. 9. 26

1. 2 案内標識の設置

<経緯>

国道2号、国道43号の大型車交通を阪神高速5号湾岸線へ誘導すること等を目的に、平成10年度から平成13年度にかけて、国道2号歌島橋交差点、野里交差点、国道43号大和田西交差点、並びに府道大阪池田線について案内標識を合計13箇所整備しました。



【案内標識設置例】



国道43号（大和田西交差点）

1. 3 佃地区の車線数削減

<経緯>

国道43号の交通需給の動向を踏まえ、国道43号の佃地区の約700mの区間において車線削減（8車線→6車線）を平成11年度から平成12年度にかけて実施しました。

これにより、中島大橋交差点より尼崎方面が6車線になりました。



整備前



整備後



西淀川区佃地区の車線削減
(西淀川区佃6交差点から大阪方面を望む)

1. 4 バス停留所の休憩施設と自転車道の整備

<経緯>

公共交通の利便性の向上を図るため、平成11年度から平成12年度にかけて、国道2号野里停留所及び国道43号福町停留所にバスシェルターとベンチの整備を行いました。

また、平成10年度から平成11年度にかけて、国道43号の出来島・佃地区に自転車歩行者道（延長約260m）の整備を行いました。

平成20度は、国道43号の中島大橋～佃六丁目交差点間において、車いすの通行を可能にするため、植栽帯設置区間約140mにおいてスロープ化し、歩道整備を実施しました。この歩道整備に伴い削減される植栽帯の代替として、出来島小学校周辺に植栽帯を約300㎡整備しました。

<今後の方針>

中島地区から出来島駅への利便性の向上を図るため、中島地区周辺における自転車歩行者道整備について検討を行っていきます。





国道43号 福町停留所



国道2号 野里停留所



国道43号 出来島自転車歩行車道



国道43号(下り) 佃地区自転車歩行車道

1. 5 植樹帯の設置

<経緯及び今後の方針>

国道43号の環境改善を図るため、平成11年度から平成12年度にかけて、国道43号福町地区の左折レーン削除、佃地区の車線削減に合わせて植樹帯（延長約960m）の整備を行いました。平成20年度に、佃地区歩道整備に伴い撤去した植栽帯の代替として、出来島小学校前に植栽帯（約300㎡）を設置しました。出来島小学校付近では、新たな二酸化窒素浄化（低減）技術の試行として、国道43号高架下中央分離帯にピュアプランター（約150m）を設置しています。（P21参照）

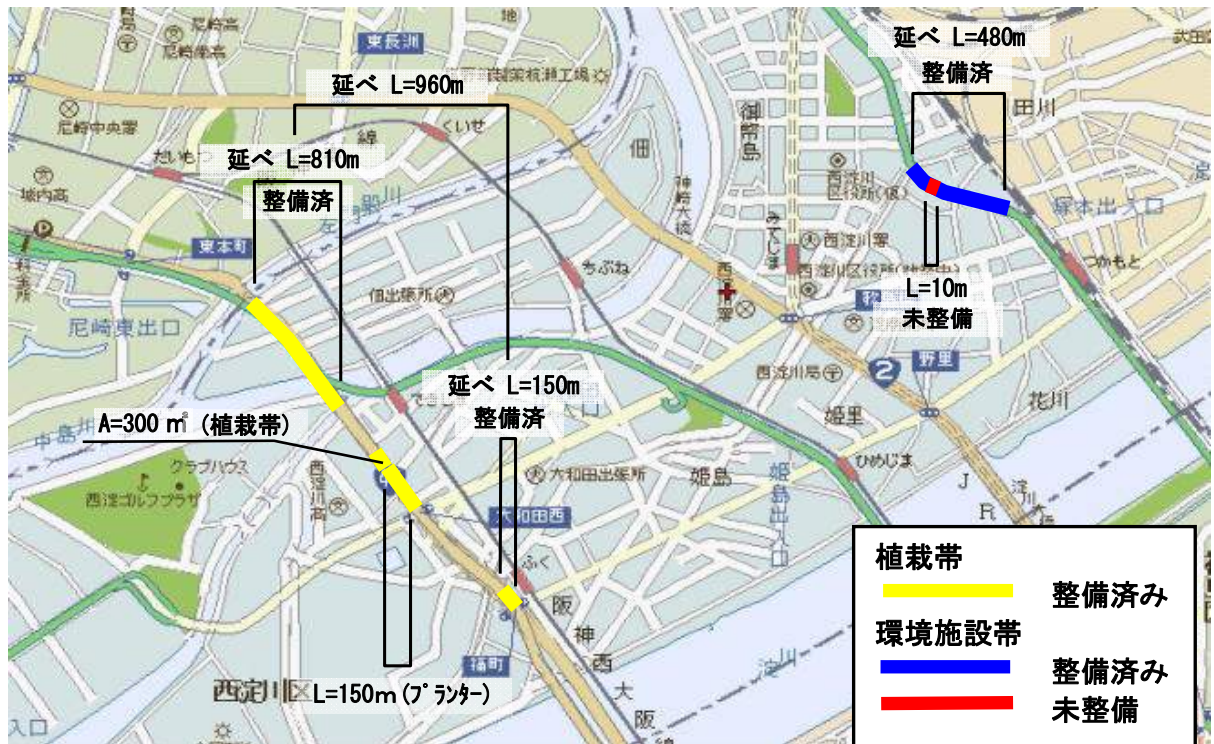
また、阪神高速11号池田線の歌島1丁目から4丁目においては、環境施設帯の整備を行っており、平成11年度までに480mの設置を完了しています。残り10mについても引き続き整備の推進に努めます。



出来島小学校前



出来島小学校付近の中央分離帯



1. 6 低騒音舗装の敷設等

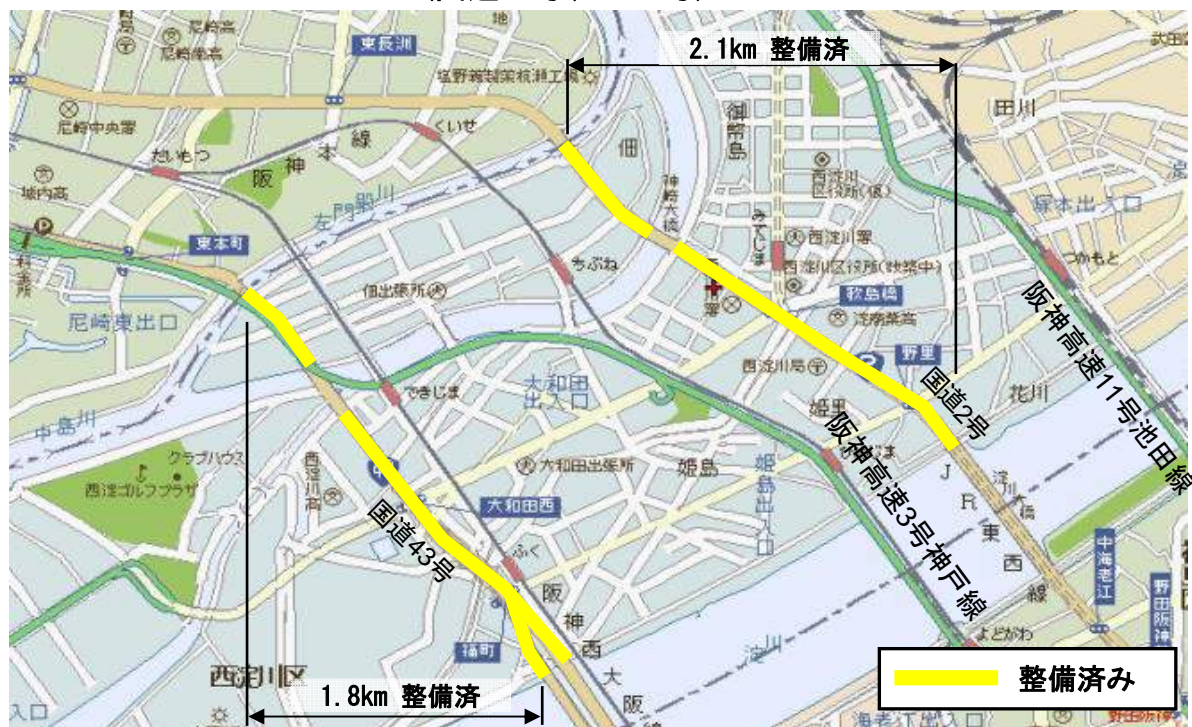
① 低騒音舗装の敷設

<経緯>

沿道の騒音低減を図るため、平成7年度から平成14年度にかけて、西淀川区内の国道2号・43号及び阪神高速3号神戸線で低騒音舗装の敷設をしています。平成16年度に阪神高速11号池田線で低騒音舗装を敷設しています。

今後は、維持管理に努めるとともに、引き続き騒音調査を行い、現況の把握に努めます。

(国道2号、43号)



低騒音舗装の敷設箇所

整備前



整備後



低騒音舗装の敷設の事例（国道43号福町地区付近）

(阪神高速3号神戸線・阪神高速11号池田線)



低騒音舗装施工位置図

整備前



整備後



低騒音舗装敷設の事例 (阪神高速神戸線)

② 新型遮音壁の設置

<経緯>

平成7年度から平成11年度にかけて、国道43号に新型遮音壁（延べ延長約2.2km）の整備を行いました。

また、阪神高速11号池田線延べ延長約2.1km 並びに阪神高速3号神戸線延べ延長約2.8km については、ともに平成10年度に着手し、同年度に完成しました。



新型遮音壁設置位置図



国道43号の新型遮音壁

③ 高架裏面吸音板の設置

<経緯>

阪神高速1号池田線2箇所並びに阪神高速3号神戸線3箇所は、ともに平成10年度に着手し、それぞれ平成11年度、平成12年度に完成しました。



高架裏面吸音板の設置位置図



阪神高速 高架裏面吸音板

④ 低層遮音壁の設置

<経緯>

平成22年3月に国道2号歌島橋交差点付近の低層遮音壁を整備し、国道2号の騒音対策の必要な箇所において、延べ1.5kmにわたり低層遮音壁の整備を完了しました。

今後も引き続き騒音調査を行い、現況の把握に努めます。



低層遮音壁の設置位置図



国道2号の低層遮音壁（光触媒塗布タイプ）

1. 7 美装化等の景観整備

① 歩道の美装化

<経緯>

沿道環境改善の一環として、西淀川区内の国道2号、国道43号の景観整備を図るため、歩道の美装化を平成7年度から実施しており、平成13年度末で国道43号の美装化が完了しました。

国道2号においては、平成18年度電線共同溝整備、平成21年度歌島橋交差点歩道整備により、歩道の美装化を完了しました。



歩道の美装化箇所



国道2号歌島橋交差点



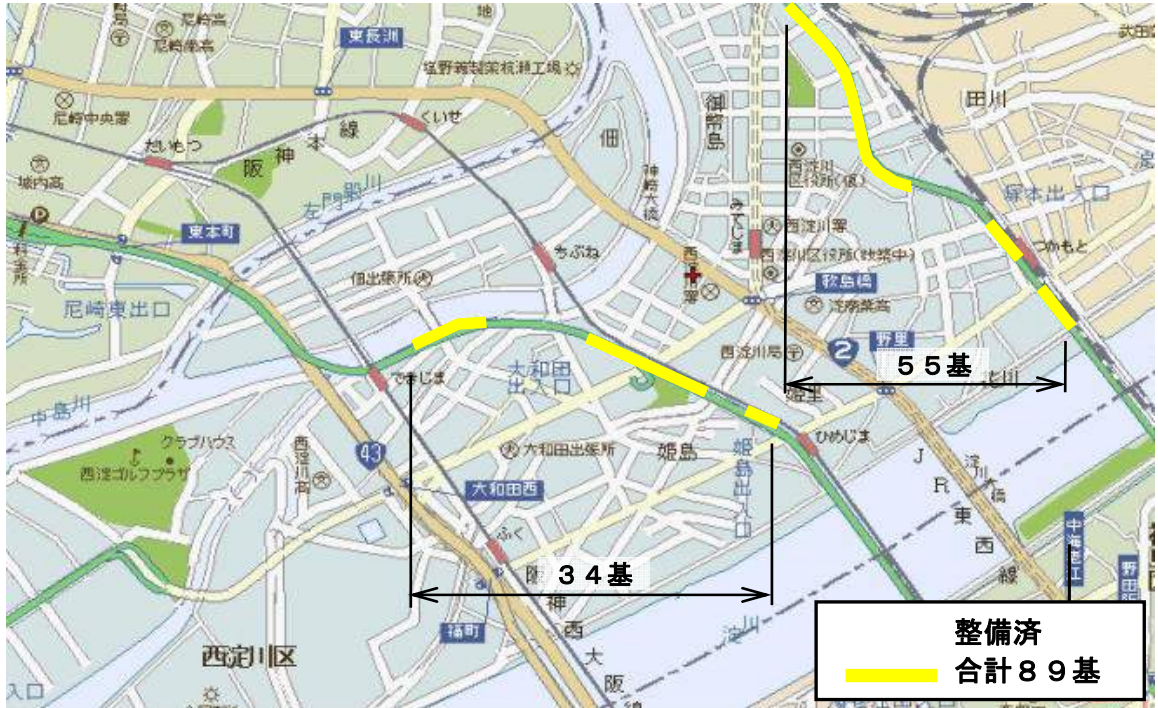
国道2号佃地区

② 橋脚の美化化

＜経緯＞

阪神高速 11号池田線並びに阪神高速 3号神戸線の橋脚の美化化 73基については、平成10年度に着手し、平成12年度に実施しました。

平成15年度は、阪神高速 11号池田線において16基の美化化を行いました。



橋脚の美化化



阪神高速 3号神戸線姫島付近

1. 8 沿道法を活用した街づくり支援

<経緯>

国道2号及び国道43号での沿道法の活用に向けて、平成16年度までに、①道路内対策の検討、②騒音調査、③沿道地域(沿道30mまで)の住居戸数調査、④沿道自治体等の意向把握、沿道住民へのアンケート実施、⑤アンケートの公表、⑥沿道法適用の検討を行いました。

平成17年度は、沿道法を解説するパンフレットを作成し、配布と同時に沿道住民アンケート(沿道30mまで)を行い、沿道法の助成内容についての意向を伺いました。

<今後の方針>

関係機関と調整を行いながら、引き続き環境(騒音)監視を行います。

(位置図)



沿道法活用の検討区間

路線	国道2号	国道43号
地点名	西淀川区佃1丁目22-15	西淀川区大野2丁目1
騒音(dB) ※1	昼: 68 夜: 65	昼: 70 夜: 66

※1: H24年度 道路交通騒音調査より

【騒音に関する環境基準: (昼) 70dB以下、(夜) 65dB以下

H22年度 道路交通センサス		
路線	国道2号	国道43号
地点名	—	西淀川区出来島
交通量(台/24h)	36,076 ※2	85,293

※2: 交通量観測を実施した区間の交通量調査結果と平成17年度交通量を用いた西淀川区を代表する推定値

1. 9 関係機関との連携

① 連絡調整会議等の活用

<経緯及び今後の方針>

平成8年度より大阪府道路環境対策連絡会議の下部組織として西淀川部会を開催しており、環境対策に関する情報の共有化を図るとともに、各々の機関で環境対策について検討しています。

今後も引き続き、関係機関と環境対策に関する意見交換や情報の共有化を図るとともに、必要に応じ働きかけ等を行っていきます。

② 交通需要軽減キャンペーン

<経緯>

国土交通省（近畿地方整備局・近畿運輸局）・阪神高速(株)・兵庫県警察が連携し、国道43号・阪神高速3号神戸線の大気環境改善に向けて、阪神高速5号湾岸線等へ迂回を促す啓発活動として、「第14回交通需要軽減キャンペーン」を実施しました。この取り組みは平成12年度（平成13年2月）から実施しています。

○実施期間 平成25年2月1日～28日（1ヶ月間）

○取組内容

（1）広報媒体の活用

- ①道路情報板及び交通情報板（81基）、②看板（136枚）、③垂れ幕（6枚）、④テレホンサービス、⑤ラジオ、⑥ホームページ 等

（2）トラック協会・商工会議所等へ協力依頼要請

（3）チラシ配布（約1万枚）

<今後の方針>

この取組は継続的に実施することが効果的かつ重要であると考えており、平成25年度においても実施予定です。



道路情報板



パンフレット及びチラシ



垂れ幕
(大阪国道事務所)

第14回交通需要軽減キャンペーンの実施状況(H25. 2. 1~2. 28)

2. 新しい施策への取り組み

2. 1 光触媒による大気浄化に関する取り組み

① 国道2号・43号、阪神高速3号神戸線・11号池田線

<経緯>

近畿地方整備局では、沿道環境の改善を図るための新技術として、光触媒による大気浄化技術のフィールド実験を平成12年3月から平成14年2月まで西淀川区の国道43号において実施しました。

フィールド実験の結果、NO_xの除去については、周辺環境を改善するに至っていないものの、フィールド実験区間を走行する自動車から排出されるNO_x量の約0.3%に相当し、月平均除去量として、大型車の台数換算で1日当たり約60台分の排出量の削減に相当すると推計される結果となっています。また、防汚効果については、塗布後3年が経過した時点でも、一定の持続性があるという調査結果を得ました。平成18年度末までに国道43号の高架部分について光触媒塗布を約1.6kmに実施しています。

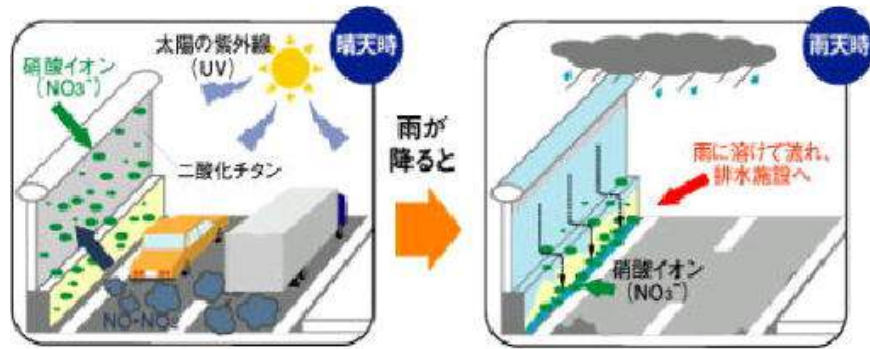
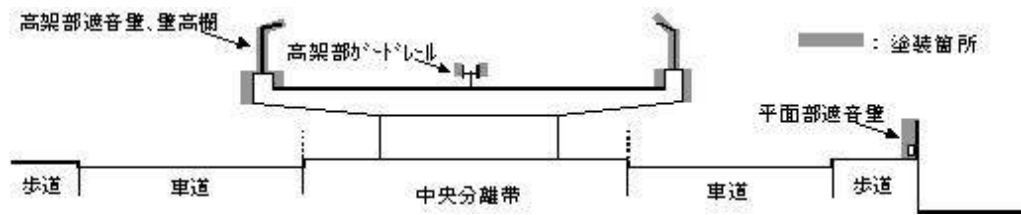
また、国道2号の低層遮音壁設置区間（延べ1.5km）については平成21年度までに光触媒を塗布したタイプの吸音パネルを設置（P12参照）し、中央分離帯側の縁石（約2.0km）に光触媒の塗布を完了しています。

(平面図)



光触媒塗布整備位置図

(断面図)



(施工前)



(施工後)

光触媒の仕組みと施工例



国道43号大野地区



阪神高速3号神戸線

光触媒塗布整備済箇所

2. 2 高活性炭素繊維による大気浄化に関する取り組み

<経緯>

高活性炭素繊維を用いた大気浄化技術は、(独)環境再生保全機構からの研究委託により、福岡県保健環境研究所が開発した技術で、太陽光や雨が当たらない高架下などでも大気浄化が可能です。国道43号の沿道環境の改善を図るため、平成18年度に、この新しい大気浄化技術(高活性炭素繊維)を試験施工しました。

<今後の方針>

今後は、高活性炭素繊維の基本性能をふまえ、設置経年後の機能を確認し、適切な維持・管理を行います。



大気浄化技術(高活性炭素繊維)試験施工箇所(国道43号出来島地区)



大気浄化技術(高活性炭素繊維)の設置状況